

下請契約に関する元請業者提出書類確認表 注1

下線部:令和4年度改正後

下請契約の有無		下請契約無し	下請契約有り			
金額区分	受注金額	金額にかかわらず全て				
	発注金額	1件当たりの1次下請金額	—	下請金額にかかわらず全て		
	1次下請金額の総額 (括弧内は建築一式工事の場合)	—	4,500万円未満 (7,000万円未満)	4,500万円以上 (7,000万円以上)		
提出書類の区分	台帳	①現場代理人及び主任技術者等届 (②技術者の資格・雇用証明書添付)	○	○	○	
		③下請予定表	○	○	○	
		④施工体系図	×	○	○	
	⑤～施工体制台帳 添付書類	元請の技術者	元請と1次下請間	—	○	○
			作業員名簿 (注4)	—	○	○
		元請の技術者	監理技術者関係	/	/	/
			監理技術者資格者証(表裏)の写し	—	×	○
			監理技術者講習修了証の写し	—	×	△注2
			雇用関係を証明できるもの(健康保険証等)の写し	—	×	△注3
			監理技術者補佐関係	/	/	/
			監理技術者補佐資格を有することを証する書面の写し	—	×	○
			雇用関係を証明できるもの(健康保険証等)の写し	—	×	○
			主任技術者関係	/	/	/
			主任技術者資格を有することを証する書面の写し	—	○	×
			雇用関係を証明できるもの(健康保険証等)の写し	—	○	×
			専門技術者関係	/	/	/
			主任技術者となりうる資格を有することを証する書面の写し	—	△	△
			雇用関係を証明できるもの(健康保険証等)の写し	—	△	△
			すべての再下請負通知書の写し	—	○	○
			すべての下請契約書の写し	/	/	/
元請と1次下請間	—	○	○			
その他の下請間	—	○	○			

- 注 1 ○は提出が必要なもの、×は提出が不要なもの、△は提出が必要な場合があるものである。  
 2 監理技術者資格者証の裏面に修了履歴が貼り付けられていない場合に提出を要する。  
 3 監理技術者資格者証で、直接的かつ恒常的な雇用関係を確認できない場合に提出を要する。  
 4 建設工事従事者に関する事項(氏名、年齢、職種、社会保険の加入状況等)について記載する。  
 5 施工体制台帳を構成する書類の一つであるため、現場への備え付けを要する。